

建設経済常任委員会

平成14年5月発行 ⑥

宮之城町議会だより

第78号

宮之城町相きつ振興資金債務保証

条例及び宮之城町相きつ振興資金
貸付条例を廃止する条例の制定について

債務保証条例は、農林漁業金融公

庫法による県信用協同組合の資金並
びに農協資金を農業者が借り入れる
場合に、町が債務保証するもの。

貸付条例は、相きつ團の育成と植
栽資金を貸し付けるもので、今後利
用が見込めないことから、廃止する。

十四年度町一般会計予算関係分

問 農業委員会の農地流動化地域総
合推進事業とは。

答 認定農業者等に農地集積を図る
ため、情報の共有と農地流動化推進
員四十四人の設置等に要する経費で
ある。推進員に対する国の補助制度
が廃止され、本年度は町単独事業と
して実施する。

問 平川郷の管理運営費について。

答 施設は町が設置し、管理は「平
川郷管理組合」に委託している。こ
とで約三億円を見込んでいる。雇用

については、正規職員はおよそ三人
で、あとはアルバイトやパートタイ
マーなど十五人ほどを見込んでいる。

問 転作の進め方は。

答 本町の本年度転作目標面積は、
前年度同様二八九・五haが割当てら
れ、前年度同様の取り組みが実施さ
れる。現在、国では新しい試みとし
て、生産量を割当てる方式への移行
が検討されているようだ。

問 BSE発生以降の畜産農家の実
態はどうか。

答 本町の生産農家は二六〇戸で、
頭数は一、六六〇頭である。傾向と
しては、頭数は若干増、戸数は微減
といつた状況である。生産農家の七
〇%が高齢者であり、「これが五年後、
十年後に牛を倒していくかどうか
問題がある。戸数が減少していくくな
が、優良雌牛・肉牛改良等に取組ん
でいく必要がある。

問 佐志・時吉地区の農業集落排水
事業の状況は。

答 集落排水事業に対して、本年度
は六、〇〇〇万円を繰り出す計画であ
る。前年度対比四〇〇万円の増とな
っている。本年度も、加入推進に努
めたい。

十四年度宮之城町常磐飲糞用水 事業特別会計予算

問 藤原に整備される地域資源交流
促進施設の関係で、施設使用料・收
支計画、雇用等の計画は。

答 現在、受託予定者であるJAと
協議中である。収支計画では、初年
度で約三億円を見込んでいる。

問 物産観光費のなかの、「北薩ふる
さと活性化協議会」への補助金は。

答 広域公園の一部開園に伴い、イ
ベント・催し等をバックアップする
ための組織を立ち上げ、公園の利用
客増加を図るものである。

問 住宅管理費のなかの、高齢者住
宅整備計画策定事業費は。

答 住宅に困窮しているひとり暮ら
しの高齢者や高齢者世帯が、地域社
会の中で自立し、快適な生活を営む
ようにライフサポートアドバイザー
(生活援助員)を設置し、福祉施策
と住宅施策の連携を行い、高齢者の
安全や利便性に配慮された住宅の供
給を推進する。十四年度に「新老人
保健福祉計画」「介護保険事業計画」
と連動して計画策定を行う。また、
昭和三六年から四二年に建設された
東谷団地を、高齢化社会に対応した
モデル団地として建て替える計画で
ある。